

令和5年度 小野町 産後ケアのご案内

産後のお母さんの体調の回復や母乳に関する相談、乳房ケアなど、産後間もないお母さんのための、子育て支援事業です。

【対象者】 原則、出産から1年未満の産婦で下記のいずれかに該当する方

①産後の体調の回復に不安がある ②育児不安が強い ③その他産後の生活に不安がある方

【利用料】 無料※

※産後ケアに含まれない費用(食事代等)は自己負担となります。利用時間、入所時間等について変更となる場合があります。予約する際に利用施設等に直接ご確認ください。家族(夫・対象児の兄弟)の利用については、施設ごとに異なるため、希望される場合は併せて利用施設等にご確認ください。

【実施施設】

<日帰りケア事業> (5日以内)

実施医療機関等	住所	電話番号	曜日	利用時間
三春町立三春病院	三春町字六升蒔50	0247-73-8155	月	9:50~14:30
星総合病院	郡山市向河原町159-1	024-983-5511	月~金	10:00~16:00
古川産婦人科	郡山市本町2丁目10-11	024-922-1155	火・水	10:00~16:00
トータルヘルスクリニック	郡山市字山崎171	024-934-7003	月~金	10:00~16:00
岡崎バースクリニック	郡山市安積2丁目335	024-945-8080	月~金	10:00~16:00
県助産師会	詳細は別紙(助産師会産後ケア実施施設一覧)をご覧ください、直接実施施設にご確認ください。			



<宿泊ケア事業> (14日以内)

実施医療機関等	住所	電話番号	入所時間
寿泉堂総合病院	郡山市駅前1丁目1-17	024-932-6363	11:00~
星総合病院	郡山市向河原町159-1	(代)024-983-5511	10:00~
古川産婦人科	郡山市本町2丁目10-11	024-922-1155	11:00~
トータルヘルスクリニック	郡山市字山崎171	024-927-0305	10:00~
岡崎バースクリニック	郡山市安積2丁目335	024-945-8080	10:00~
県助産師会	詳細は別紙(助産師会産後ケア実施施設一覧)をご覧ください、直接実施施設にご確認ください。		

<訪問ケア事業> (2回以内)

実施機関名：県助産師会
内容：訪問による乳房ケア

【実施施設外を利用した場合】

直接実施施設外に料金を全額直接支払った後、町に請求手続きを行う。(事業受けた日から2年以内)

<請求に必要な物>

・施設が発行した領収書 ・印鑑 ・口座振込のための通帳(産婦さん本人名義のもの)



【利用方法】

- ①町に申請書(第1号様式)を提出する。
- ②町が申請書を審査し、利用承認通知書を申請者に送付する。
- ③承認通知が届いたら、事前に希望施設に連絡し、利用に係る必要事項を確認した上で利用を行う。

【問い合わせ先】 小野町役場 子育て支援課 Tel.72-2212

